



---

みずほ信託銀行株式会社がスターティアホールディングス(株)<3393>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムのスターティアホールディングス(株)<3393>について、みずほ信託銀行株式会社が9月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「信託財産として運用その他の信託目的に従い保有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行株式会社のスターティアホールディングス(株)株式保有比率は、7.24%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年9月15日。